

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：佐賀西部広域水道企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	71.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	67.7 %
全職員	48.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
事務局長・次長相当職	- %
課長・技術監・参事相当職	- %
副課長相当職	- %
係長相当職	84.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	- %
26～30年	- %
21～25年	81.0 %
16～20年	- %
11～15年	- %
6～10年	- %
1～5年	84.9 %

【説明欄】

-%は女性職員がないため。

女性の新規採用の増加により、相対的に給与水準の低い職員が女性に多くなっている。

会計年度任用職員の中で、高度技能業務を行う職員が男性に多い。

男性職員の方が時間外勤務時間が長く、受給が多い。

扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者として男性職員による受給が多い。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。